

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第71期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 吉江 源之
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 戸谷 明宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東日本本部長 松岡 利朗
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東日本本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	44,161	44,347	44,438	45,086	43,924
経常利益 (百万円)	497	1,185	2,279	2,564	1,446
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	388	576	1,331	1,659	573
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	10,056	10,056	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数 (株)	25,913,889	25,913,889	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額 (百万円)	28,659	28,868	28,925	29,803	29,210
総資産額 (百万円)	37,614	37,732	38,442	39,444	38,160
1株当たり純資産額 (円)	1,109.30	1,117.42	1,132.80	1,167.24	1,144.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	14 (7)	16 (7)	21 (9)	30 (11)	30 (15)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	15.03	22.30	51.60	64.98	22.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.2	76.5	75.2	75.6	76.5
自己資本利益率 (%)	1.3	2.0	4.6	5.7	1.9
株価収益率 (倍)	-	109.7	53.2	40.8	106.9
配当性向 (%)	-	71.8	40.7	46.2	133.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,446	1,398	3,529	2,073	1,964
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,119	611	456	1,300	2,402
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	478	462	1,376	762	1,103
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,403	13,727	15,424	15,435	13,893
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,222 (3,599)	1,218 (3,513)	1,233 (3,256)	1,240 (3,174)	1,265 (3,134)
株主総利回り (%)	104.9	119.0	134.5	131.5	120.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,316	2,664	2,890	2,990	3,030
最低株価 (円)	1,957	2,111	2,451	2,230	2,002

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第67期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人数を記載しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は株式の額面変更を図るため、1980年12月1日を合併期日として休業状態にあった株式会社小川商店（設立1950年5月20日）に吸収合併されました。従って、法律上消滅した旧株式会社木曽路及び株式会社地中海が実質上の存続会社であるため、以下では特にことわりがない限り実質上の存続会社である被合併会社に関して記載していません。

年月	沿革
1952年9月	名古屋市中区裏門前町に資本金450千円で株式会社まつば喫茶を設立 1950年7月に創業した喫茶業「まつば喫茶」を継承
1957年7月	名古屋市中村区広小路西通に資本金3,300千円で株式会社松葉を設立。同じく喫茶業を開始
1960年12月	名古屋市昭和区東郊通に資本金3,500千円で株式会社東郊松葉を設立。同じく喫茶業を開始
1963年12月	名古屋市熱田区金山町に出資金6,000千円で有限会社松葉金山店を設立 喫茶業と洋菓子の製造販売を行う
1966年9月	株式会社東郊松葉が民芸風しゃぶしゃぶの木曽路第1号店を名古屋市中区南瓦町に開店
1971年2月	株式会社松葉を株式会社地中海と商号変更すると共に、同日本社を名古屋市中区西瓦町に移転
1971年5月	株式会社地中海がファミリーレストラン地中海第1号店を名古屋市中区新栄一丁目に開店
1973年10月	株式会社まつば喫茶と株式会社東郊松葉が合併し、株式会社松葉となる
1974年2月	株式会社松葉を株式会社木曽路に商号変更
1974年2月	有限会社松葉金山店を有限会社松葉に商号変更
1975年6月	株式会社木曽路が総合事業部としてセントラルキッチンを名古屋市天白区天白町植田に設置
1976年8月	有限会社松葉が民芸風居酒屋として、居来瀬第1号店を名古屋市熱田区金山に開店
1978年3月	株式会社地中海と有限会社松葉が合併し、株式会社地中海となる
1980年12月	経営の効率化及び株式の額面変更を図るため、株式会社木曽路と株式会社地中海が株式会社小川商店に吸収合併され、同日商号を株式会社木曽路に変更する 本社は、名古屋市中区大須三丁目に設置
1981年7月	和風のファミリーレストランとして、ファミリー木曽路第1号店を名古屋市南区星崎に開店
1982年4月	関東地区しゃぶしゃぶ木曽路第1号店として、東京都中央区銀座五丁目に開店
1983年3月	東京本部を東京都中央区銀座五丁目に設置
1983年9月	本社を名古屋市中区白銀三丁目に新築移転
1986年5月	東京本部事務所を東京都港区芝五丁目に移転
1987年10月	関西地区しゃぶしゃぶ木曽路第1号店として、大阪市北区曾根崎新地に開店
1987年11月	名古屋証券取引所市場第二部へ上場
1989年1月	大阪本部事務所を大阪府吹田市江坂に設置
1990年11月	九州地区しゃぶしゃぶ木曽路第1号店として、福岡市中央区天神に開店
1992年4月	本社に木曽路調理スクールを開校
1992年7月	しゃぶしゃぶ木曽路瓦町店を大型店舗（5階建）として改築オープン
1993年3月	関東地区居酒屋の居来瀬部門第1号店として、東京都品川区に「素材屋」の屋号で開店
1994年1月	木曽路名古屋工場（物流センター兼調理加工場）を愛知県大府市に設置
1994年2月	セントラルキッチンを木曽路名古屋工場に移転
1996年4月	焼肉専門店として、焼肉じゃんじゃん亭第1号店を名古屋市南区星崎に開店
1996年5月	居酒屋の居来瀬部門の名古屋地区の屋号を「居来瀬」から東京地区と同じ屋号である「素材屋」に統一変更し、素材屋部門となる
1997年7月	東京本部事務所を東京都港区芝三丁目に移転
1999年6月	イタリアン料理店として、ラ・ステラコーレ第1号店を名古屋市千種区に開店
1999年9月	ファミリーレストラン地中海部門を撤退
2000年7月	鶏料理店として、とりかく第1号店を東京都港区芝に開店
2000年9月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2000年12月	関西地区素材屋第1号店として、兵庫県伊丹市に開店

年月	沿革
2001年 9月	東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に指定
2007年 6月	新和食業態として、鈴のれん第1号店を名古屋市天白区に開店
2008年 3月	名古屋工場 愛知県H A C C P認定
2010年 3月	イタリアン料理店 閉店
2012年 4月	関西地区鈴のれん第1号店として、大阪府東大阪市に開店
2012年10月	ワイン食堂として、ワイン食堂ウノ第1号店を名古屋市中村区に開店
2013年10月	関東地区ワイン食堂ウノ第1号店として、東京都品川区に開店
2015年10月	しゃぶしゃぶ旬彩穂の里第1号店として、愛知県春日井市に開店
2016年 9月	しゃぶしゃぶ木曽路第1号店出店（瓦町店）より50周年を迎える
2016年10月	九州味巡りここの第1号店として、東京都品川区に開店
2018年 7月	からあげ専門店からしげ第1号店として、名古屋市緑区に開店
2018年10月	株式会社テン コーポレーションのFCとして、天井てんや第1号店を愛知県大府市に開店
2019年 4月	居酒屋の酒場大穴第1号店として、東京都中央区に開店

### 3【事業の内容】

当社は、料理及び飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食業であります。

営業部門としては、しゃぶしゃぶ・日本料理の木曽路部門、居酒屋部門（素材屋・とりかく・ワイン食堂ウノ・九州味巡り ここの・酒場 大穴）、焼肉のじゃんじゃん亭部門、和食レストランの鈴のれん部門及びその他部門（からしげ、てんや、外販及び不動産の賃貸等）となっており、店舗出店地域は中部地区の4県、関東地区の1都6県、関西地区の1府3県及び九州地区の1県で、店舗数は173店舗（うち業態転換のため1店舗休業中）であります。

なお、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。

当社の部門別の主な事業内容は次のとおりであります。

部門別		主な事業内容
木曽路		しゃぶしゃぶ、日本料理
居酒屋		素材屋、とりかく、ワイン食堂ウノ、ここの、大穴
じゃんじゃん亭		焼肉
鈴のれん		和食レストラン
その他	その他 外販 不動産賃貸等	からしげ、天井てんや しぐれ煮、胡麻だれ類 店舗賃貸

当社の部門別及び地域別の店舗数は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

部門別	中部地区	関東地区	関西地区	九州地区	合計
木曽路	32	57	30	3	122
居酒屋	5	19	-	-	24
じゃんじゃん亭	15	-	-	-	15
鈴のれん	7	-	-	-	7
その他	5	-	-	-	5
合計	64	76	30	3	173

#### 4【関係会社の状況】

当社は、関係会社がないため、該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,265 (3,134)	42.7	10.4	5,140,443

当社の事業は単一セグメントでありますので、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門別	従業員数(人)
木曽路	1,011 (2,529)
居酒屋	71 (222)
じゃんじゃん亭	36 (165)
鈴のれん	20 (98)
その他	127 (120)
合計	1,265 (3,134)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、次のとおりであります。

名称 全木曽路労働組合  
上部団体名 U Aゼンセン(1990年8月27日加入)  
結成年月日 1989年6月29日  
組合員数 1,035名(2020年3月31日現在)

尚、労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は「よこびの食文化の創造」即ち「お客様の感動が私たちの喜びとし、日本一質の高い外食企業を目指す」という経営理念を掲げております。

この経営理念を実現すべく、当社は、「食べる」ということを、単に栄養の摂取というレベルに押しとどめることなく、潤いのある人生の喜びとしてとらえ、ひとつの文化にまで高めたいと考えています。そのために、食材は常に上質のものを使う、商品に他店にない特長を持たせる、落ち着ける店舗をつくる、常に良いサービスを心がける、お値打ち感のある価格設定をすることにより、多くの人々に外食の楽しさ、人生のよこびを感じていただけるように全力を注いでいます。

この経営理念のもとに、当社は外食企業としてさまざまな事業分野に進出して、お客様の多様なニーズにお応えすることとしております。現時点では、しゃぶしゃぶと日本料理の「木曽路」、居酒屋の「素材屋」、焼肉料理の「じゃんじゃん亭」、鶏料理の「とりかく」、和食レストラン「鈴のれん」の各部門、ワイン食堂「ウノ」、九州味巡りの「このこ」、からあげ専門店の「からしげ」、酒場「大穴」、株式会社テン コーポレーションのFCである「天井てんや」の各店舗及び「外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）」を運営しております。

そして、それぞれの部門が付加価値の高い料理・サービス・商品を手頃な価格で提供することによって、会社の業績進展と企業価値の向上を図ることを基本方針としています。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当事業年度末の部門別の店舗配置状況は、木曽路122店舗、素材屋11店舗、じゃんじゃん亭15店舗、とりかく9店舗、鈴のれん7店舗、ワイン食堂ウノ1店舗、九州味巡りこのこ2店舗、からしげ4店舗、大穴1店舗、てんや1店舗 合計173店舗（うち業態転換のため1店舗休業中）であります。

今後も中核部門の「木曽路」を中心に拡大しつつ、各部門それぞれに市場の変化や顧客ニーズの多様化に適合したビジネスモデルの構築に努め、経営基盤の拡充を図っていく方針であります。

一方、地域別にみた店舗配置は中部地区64店舗、関東地区76店舗、関西地区30店舗、九州地区3店舗と大都市経済圏を中心に店舗網を形成しております。今後の店舗展開につきましては、東海地区の強固な基盤の上に立って、中部・関東・関西の各地区に出店しバランスのとれた経営基盤を形成していく方針であります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社は成長性と収益性の追求を通じて企業価値の向上を実現していく方針であり、売上高成長率及び売上高経常利益率を経営の目標指標として掲げています。その目標指標の向上のために、経営理念を指針として顧客起点経営に徹し、価値感と独自性のある商品・サービスの開発・提供に努めていきます。同時に高い成長性・収益性が期待される事業分野に対して積極的に経営資源を投入していきます。

(参考) 目標経営指標の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高成長率(%)	1.7	0.4	0.2	1.5	2.6
売上高経常利益率(%)	1.1	2.7	5.1	5.7	3.3

#### (4) 会社の対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、少子・高齢化を背景とした人口減少により市場規模が縮小し、人件費や原材料費、物流費の高騰が続いております。また、消費者の食意識が成熟することにより嗜好やニーズの多様化が一層進み、価値指向、健康指向、安全指向は一段と強まっています。

このような経営環境のなか、日本一質の高い外食企業を目指して、顧客満足と従業員満足を向上し成長へ繋げるため次の課題に取り組んで参ります。

第一は、「企業の社会的責任の自覚」であります。食の安全・安心を追求するとともにコンプライアンスを徹底できる体制を構築して参ります。

第二は、「顧客創造 営業基盤の強化」であります。商品力、接客力の磨き上げ及び既存店の成長確保等により業容の拡大を行って参ります。さらに、顧客視点の改善提案やPDCAの実行とスピードアップ等により生産性の追求と教育、訓練によるレベルアップを図って参ります。

第三は、「経営基盤の改革」であります。人材が不足するなか、要員確保、定着の仕組み作りや人材育成及び働き方改革の継続を推進します。更に第2、第3の業態を確立すべく新たなビジネスモデルも構築して参ります。

第四は、「企業構造の改革」であります。中長期ビジョンを策定し、骨子にはM&A・FC・海外事業の研究と推進を据えて、新戦略を立案します。また、IT・AI・インターネット技術の推進により合理化を図って参ります。

## (新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部店舗の営業休止やお客様、従業員等への感染拡大リスクが発生しております。この状態が長期化する場合、当社業績が大きく影響を受ける可能性があります。厳しい環境下ではありますが、引き続き新型コロナウイルス感染症に関する情報収集及び対応を行い、その影響の最小化に努めて参ります。

当社は政府、自治体による「緊急事態宣言」を受け、2020年4月16日より、店舗の一部(114店)を臨時休業しておりましたが、地域ごとの状況を勘案して時短営業を順次再開しております。また、テイクアウトの需要拡大を受けて店舗でのお弁当販売などの新たな取り組みを始めております。

さらに当社は、お客様、従業員及び各ステークホルダーの方々の安全と健康を第一に考え、本社における在宅勤務や時差出勤、不要不急の来客・出張等の禁止、全従業員の出社前の検温の徹底とマスクの着用、手洗い・うがいの徹底、従業員の体調管理の把握と感染が疑わしい従業員等の出勤停止、全施設へのアルコール消毒液の設置やこまめな消毒等、さまざまな対策を実施して感染拡大の防止に努めております。

## 2【事業等のリスク】

## (1) 業績の季節変動について

当社の主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要は、年末・年始を含めた冬季に高まるため、当社の売上高及び営業利益は下半期に片寄る傾向があります。

最近5年間の状況は下表のとおりです。

	売上高			営業利益		
	上半期	下半期	通 期	上半期	下半期	通 期
2016年3月期(百万円)	19,741	24,420	44,161	1,041	1,543	502
構成比(%)	44.7	55.3	100.0	-	-	100.0
2017年3月期(百万円)	19,766	24,581	44,347	1,270	2,341	1,071
構成比(%)	44.6	55.4	100.0	-	-	100.0
2018年3月期(百万円)	19,726	24,712	44,438	307	2,536	2,229
構成比(%)	44.4	55.6	100.0	-	-	100.0
2019年3月期(百万円)	19,873	25,213	45,086	152	2,726	2,573
構成比(%)	44.1	55.9	100.0	-	-	100.0
2020年3月期(百万円)	20,074	23,850	43,924	476	1,902	1,426
構成比(%)	45.70	54.30	100.0	-	-	100.0

(注) 今後につきましても、下半期依存型の傾向は続くことが考えられます。

## (2) 主力業態への依存

当社の主力業態であるしゃぶしゃぶ・日本料理の木曽路の売上が全体の売上の84.5%(2020年3月期累計実績)を占めています。予期せぬ事情によって主力業態の売上が著しく減少した場合には、他商品の売上で補うことが困難になる可能性があります。

## (3) 立地環境の変化

当社は、店舗の建物を中心に有形固定資産に投資をしており、2020年3月31日現在の残高は13,412百万円、総資産の35.1%を占めております。店舗を最小単位として固定資産をグルーピングしていますが、店舗の立地環境が大きく変化し、その結果、店舗の業績が悪化し投下資金の回収が困難になる場合には、減損損失又は店舗撤退に伴う費用が発生する可能性があります。

(4) 店舗物件等に係る敷金、保証金及び建設協力金回収に関するリスク

当社は、当社は賃借による出店を基本としております。店舗用物件等の賃貸借契約の締結に際して賃貸人に敷金・保証金及び建設協力金を差し入れており、2020年3月31日現在の残高は4,641百万円、総資産に占める割合は12.2%となっております。敷金・保証金は契約期間満了等により賃貸借契約を解約する際に返還される契約となっており、また、建設協力金は、賃借料の支払いと相殺することにより契約期間満了時まで全額回収する契約となっております。しかし、敷金、保証金及び建設協力金については、預託先の経済的破綻等によりその一部又は全部が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた期間満了前に中途解約をした場合には返還されないことがあります。このような事態が生じた場合には、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 原材料の調達について

当社の原材料仕入額において、肉類、野菜、魚介類が50%以上を占めています。異常気象や大規模災害、安全性問題の発生等により、これらの食材の調達が広範囲かつ長期にわたり阻害された場合には、当社業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(6) 競合の状況について

外食産業は、比較的参入障壁が低く新規参入が多いこと、また低価格化が進む中、客単価が下がる傾向にあります。さらに国内では少子高齢化が進みマーケットは飽和状態となっております。このような状況下で当社は、日本一質の高い外食企業を目指して、QSC（クオリティ、サービス、クリンリネス）の徹底と、生産性向上の追求や経費の抜本的見直しと効率化等により収益基盤の改革を行っております。しかしながら、お客様のニーズの変化、多様化等により更なる競争激化等が進んだ場合は、事業活動、将来の成長が阻害され当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 出店用地と建設業者及び建築資材の確保

当社はチェーンレストランとして計画的な出店により業容の拡大を図っていますが、競合状況の変化や土地所有者の都合などにより適切な出店用地を確保できない場合や、出店計画にもとづく建設業者の確保と建設資材の入手に遅延等が発生した場合には、出店計画の進捗が遅れ、当社の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社は、事業活動を行う上でさまざまな法的規制の適用を受けております。これらの法的規制は新設・変更・廃止される可能性があります。

特に当社は食品衛生法の規制を受けており、食中毒や異物混入等の未然防止策を徹底しておりますが、重大な衛生問題が発生することにより、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命ぜられた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は食品リサイクル法により食品廃棄物などの再生利用（発生抑制、再生利用、減量）の促進を義務づけられております。そのための設備投資や再生可能な包材、備品への変更等により、新たな費用が発生する可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成について

当社は、積極的な店舗展開を行う方針であるため、人材を確保していく必要があります。特に外食産業の店舗運営における知識、経験を持った人材を確保、育成し、定着させていくことは重要な課題であります。一方で、パートタイマーを確保するために「募集時給の見直し」を行う等、賃率が上昇し、総額人件費の高騰に起因しています。このような状態が長期化し、当社における人材の確保及び育成が出店スピードに追いつかない場合、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

(10) 個人情報の管理

当社は多数の顧客情報を有しており、その管理に万全を期していますが、予期せぬ事情によって情報流出や不正使用等が発生した場合には、その対応のために多額の費用が発生する可能性があります。

(11) 自然災害、事故災害及び疫病に関するリスク

当社の店舗網は、関東・東海・関西・北九州の大都市圏に集中しています。これらの地域で地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害及び疫病が発生した場合、従業員や店舗の設備等が大きな被害を受け、その一部又は全部の営業が中断し、当社業績が大きく影響を受ける可能性があります。また、被害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生したが、その後業績が回復せずその投下資金の回収が困難になった場合には、減損損失又は店舗撤退に伴う費用が発生する可能性があります。



#### (12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2020年4月7日に政府、自治体による「緊急事態宣言」が発出されたことにより、営業時間の短縮及び一部の店舗の営業を休止しております。この影響に伴い、翌事業年度に売上高が著しく減少する可能性があり、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上する可能性があることから、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

しかしながら、当社の当事業年度末の現金及び預金の残高に加え、2020年4月末日から2020年5月20日までに新規の借入を実行しており、当面の資金を確保していることから、重要な資金繰りの懸念はありません。従って、当事象の解消ができるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、文中の将来に関する事項の判断につきましては、有価証券報告書提出日現在においてなされたものであります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善に伴い個人消費は持ち直し緩やかな景気回復基調で推移しました。その一方で労働需給のひっ迫による人件費の上昇、また、不確実な海外の政治・経済情勢などから依然先行きは不透明な状況で推移しました。また、当事業年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症拡大による影響の深刻化は世界経済全体に大きな影響を与えました。国内景気においても感染拡大の防止対策として外出自粛やイベントの中止・延期、訪日客の入国・行動制限などによりヒト・モノ・カネの流れが停滞したことで、経済活動は大きく制約されました。

外食業界におきましては、人件費や原材料費、物流費の高騰が続く中、多様化する消費者ニーズや根強い節約指向、そして、消費増税により税率10%の外食と軽減税率8%の中食などの業種、業態の垣根を越えた競争が激化しております。更に新型コロナウイルス感染症拡大で政府・自治体からの自粛要請により店舗の営業時間の短縮や休業を余儀なくされるなど、厳しい状態が続いております。

このような経営環境の中で当社は、定期的なTVCMにより季節毎のフェアを告知するとともに、コア商品のブラッシュアップを行いました。費用面においては、ワークスケジュールの管理と機械化により更なる生産性の向上と、経費管理の徹底に努めました。店舗展開、改築・改装につきましては、6店舗の新規出店、1店舗の業態転換、4店舗の改装、3店舗の退店を実施し、その結果、当事業年度末店舗数は173店舗（うち業態転換のため1店舗休業中、前事業年度末比3店舗増加）となりました。

また、CSR活動といたしまして、前年に引き続き、焼肉の「じゃんじゃん亭」近隣の児童養護施設の児童並びに職員の皆様（27施設、合計1,466名様）をご招待し、お腹いっぱい焼肉をお召し上がり頂きました。

「よるこびの食文化の創造」を掲げる弊社の活動の一環として、今後も継続して参ります。

##### (財政状態の状況)

当事業年度末の総資産は381億60百万円で前事業年度末比12億83百万円の減少となりました。これは主に、投資その他の資産が4億58百万円、有形固定資産が2億18百万円増加する一方で、現金及び預金が15億41百万円減少したことによるものであります。

一方、負債は、89億50百万円で前事業年度末比6億90百万円の減少となりました。これは主に、買掛金が4億68百万円及び未払法人税等が3億60百万円減少したことによるものであります。また、当事業年度末の純資産は292億100百万円で前事業年度末比5億93百万円の減少となりました。主な要因は、当期純利益5億73百万円(増加)、剰余金の配当8億68百万円(減少)であります。

以上の結果、当事業年度末の自己資本比率は76.5%（前事業年度末は75.6%）、1株当たり純資産は1,144.01円（同1,167.24円）となりました。

##### (経営成績の状況)

当事業年度の売上高は439億24百万円（前事業年度比2.6%減少）、営業利益は14億26百万円（同44.6%減少）、経常利益は14億46百万円（同43.6%減少）、当期純利益は5億73百万円(同65.4%減少)を計上しました。1株当たり当期純利益は22.45円（前事業年度は1株当たり当期純利益64.98円）となりました。

当事業年度におけるセグメント別の概況については、当社の事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

#### 木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、2店舗の改装、3店舗の新規出店により、当事業年度末店舗数は122店舗（前事業年度末比3店舗増加）となりました。

営業面では新規顧客の獲得、来店動機づくりにTVCMを引き続き実施するとともに、ご来店のお客様へ新元号に因んだクーポンの配布など、再来店を促すことで客数増に努めました。そして、木曽路の強みであるハレの日需要へのアプローチを引き続き実施し、最適なおもてなしの提供に注力してまいりました。その結果、売上高は371億18百万円（前事業年度比2.5%減少）となりました。

#### 居酒屋部門

2019年9月1日付で営業力強化、業務効率化、及び人員の最適配置等のため、「素材屋」「とりかく」「ウノ」「ここの」を「居酒屋」部門に統合しました。「居酒屋」部門は1店舗の改装と1店舗の退店、1店舗の業態転換（「素材屋」から新業態酒場「大穴」（ダイアナ）への転換）を実施し、当事業年度末店舗数は24店舗（前事業年度末比1店舗減少）となりました。

営業面において、「素材屋」では味噌串かつ・手羽先の唐揚げなどの名古屋めしやこだわりの串焼き、また自家製の惣菜料理や旬の食材を活かした季節メニューの販売、焼酎一升瓶のお値打ち販売を実施するとともに、少人数から大人数まで様々な宴会にご利用いただける店舗として営業活動を行いました。「とりかく」では引き続き「手作り」、「鶏」にこだわった料理と旬の逸品料理の販売を行うとともに、ハイボールフェアなどを定期的に開催しました。その他、ワイン食堂の「ウノ」、九州味巡りの「ここの」についても宴会需要を中心に販売促進活動を行いました。その結果、売上高は32億30百万円（同8.7%減少）となりました。

#### じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、1店舗の改装と1店舗の新規出店により、当事業年度末店舗数は15店舗（前事業年度末比1店舗増加）となりました。

営業面では、サラダバーやデザートバーを設置するなど新たなコンセプトでファミリー層を中心とした顧客獲得を目指し1店舗の改装と12月に「じゃん亭岐阜六条店」をオープンしました。既存店舗においては、食べ放題メニューの拡販とスピード提供、先手のサービスに取り組み、インスタグラムのハッシュタグキャンペーンや学生応援企画の実施などの販促により予約獲得に努めました。しかし、1店舗の改装休業及び既存店の客数の減少などにより、その結果、売上高は21億64百万円（同4.5%減少）となりました。

#### 鈴のれん部門

和食しゃぶしゃぶの「鈴のれん」部門は、店舗の異動はなく、当事業年度末店舗数は7店舗（うち業態転換のため1店舗休業中）であります。

営業面では、「しゃぶしゃぶ祭り」や生ビール・ハイボールの平日半額販売を実施しました。御膳料理を充実させるとともに慶弔などのお集まりに対応したメニューと個室、送迎バスをアピールし、来店客数の増加に努めました。その結果、売上高は9億62百万円（同2.6%増加）となりました。

#### その他

その他部門は、からあげ専門店の「からしげ」、天井の「てんや」、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。

前事業年度の「からしげ」、「てんや」の新規出店により、売上高は4億48百万円（同62.9%増加）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローは、営業活動から得られたキャッシュ・フローは、19億64百万円の流入超過（前事業年度は20億73百万円の流入超過）となりました。主な内容は、税引前当期純利益10億94百万円、減価償却費13億9百万円及び売上債権5億50百万円に対し、仕入債務の減少4億68百万円及び法人税等の支払額9億23百万円などです。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは24億2百万円の流出超過（同13億円の流出超過）となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出14億78百万円及び投資有価証券取得による支出5億17百万円に対し、店舗退店に伴う差入保証金の回収による収入1億32百万円などです。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、11億3百万円の流出超過（同7億62百万円の流出超過）となりました。主な内容は、配当金の支払額8億68百万円などです。

以上の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ15億41百万円減少し、138億93百万円となりました。

販売及び仕入の実績

イ．販売実績

当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。当事業年度における販売実績の内訳を部門別・地域別に示すと次のとおりであります。

・部門別販売実績

部門別	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前事業年度比(%)
木曾路(百万円)	37,118	97.5
居酒屋(百万円)	3,230	91.2
じゃんじゃん亭(百万円)	2,164	95.5
鈴のれん(百万円)	962	102.6
その他(百万円)	448	162.9
合計(百万円)	43,924	97.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

・地域別販売実績

地域別	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前事業年度比(%)
愛知県(百万円)	13,026	98.5
岐阜県(百万円)	867	95.9
三重県(百万円)	824	98.2
静岡県(百万円)	349	95.8
東京都(百万円)	11,512	93.7
神奈川県(百万円)	2,941	94.4
埼玉県(百万円)	3,337	102.3
千葉県(百万円)	1,341	97.9
茨城県(百万円)	274	96.4
群馬県(百万円)	279	98.4
栃木県(百万円)	384	128.9
奈良県(百万円)	467	171.1
和歌山県(百万円)	269	95.4
大阪府(百万円)	5,217	98.6
兵庫県(百万円)	2,024	93.6
福岡県(百万円)	806	95.5
合計(百万円)	43,924	97.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ロ．仕入実績

項目別		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前事業年度比(%)
原材料	肉類(百万円)	4,060	94.2
	野菜類(百万円)	1,275	92.1
	魚介類(百万円)	2,649	97.8
	調理済加工食品(百万円)	2,403	97.9
	飲料(百万円)	1,511	92.7
	米・パン類(百万円)	501	103.6
	乳製品(百万円)	168	98.5
小計(百万円)		12,570	95.6
商品	店頭商品(百万円)	108	60.9
合計(百万円)		12,678	95.2

(注) 1. 店頭商品とは菓子類及び胡麻だれ等であります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は適切な成長性と収益性の確保を通じて着実な業容拡充と企業価値の向上を図ることを経営目標としております。そのために、売上高成長率及び売上高経常利益率を目標指標としています。業績の中期的展望については、当面は、過去最高業績水準である、売上高500億円、営業利益・経常利益30億円、利益率6.0%を業績目標としています。この中期的展望を元に、単年度の売上高、営業利益・経常利益、及び同利益率の目標値を設定し、目標達成に向けた施策や目標との乖離原因等について分析・検討してまいります。

今後の見通しにつきましては、米中貿易摩擦や世界各地で相次ぐ自然災害など国際情勢の不確実性が増すなか、新型コロナウイルス感染症拡大により世界経済がほぼ停止した状態になり、サプライチェーンも分断され製造業にも多大な影響が出ています。我が国においても経済成長率がマイナスに転ずる予測もあり、不透明な経済環境が続くと想定されます。

このような経営環境の中で、当社は、第一にお客様の食の安全・安心を追求するとともにコンプライアンスを徹底して参ります。そして、組織の在り方を見直し、教育体系を整備し、新規出店や新事業開発で企業規模の拡大を目指して参ります。新世代の木曾路へ魅力のある企業づくりを行い、人材の確保、定着、育成へとつなげて参ります。既存店においては、お客様の嗜好の変化に対応すべくコンセプトを見直し、新商品開発や販売促進活動とともにQSC(クオリティ・サービス・クリンリネス)の向上に努め、来店客数の増加を図ります。

また、ワークスケジュールの精度向上、機械化・IT化によるオペレーションの見直しを推進し生産性向上に繋げるとともにムリ・ムダ・ムラを排除し経費削減に努めて参ります。

以上のような事業活動を進めてまいります。新型コロナウイルス感染症の影響は世界的に拡大し、いまだ終息の目処が立たない状況にあります。当社におきましては、政府より発令された「緊急事態宣言」を受け、店舗の営業時間短縮や臨時休業を実施しております。こうした営業状況を踏まえ、現時点では業績に与える不確定要素が多く、業績予想を合理的に算定することが困難と判断したことから、2021年3月期の業績予想については未定としております。業績予想の開示が可能となった段階で速やかに公表いたします。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要は原材料及び人件費を主とした、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店、店舗の改築・改装、名古屋工場設備改修及び情報システム関連投資等によるものであります。

当社の事業活動拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行等による資金調達を基本的な方針としており、今後の調達の安定性と低コスト調達を実現するために調達方法の多様化を進めてまいります。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は19億67百万円となっており、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は138億93百万円となっております。

当社は将来の資金需要に円滑な調達を進めるため、株式会社日本格付研究所より、発行体格付け「BBB」を取得しております。

(4) 重要な会計上の見積及び当該見積に用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積もり及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に係る当事業年度の会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表〔注記事項〕(追加情報)」に記載のとおりであります。

店舗資産に対する減損会計の適用

店舗資産に対する減損会計の適用にあたっては、本社費等の共通費を配賦した後に営業損益が2期連続で赤字となり業績の悪化が認められる店舗等について、減損の兆候を識別しております。

また、減損損失の認識の要否は、周辺地域の競合店の状況、来店客数や客単価の見積もり、店舗人員数及び将来の設備投資の見積もり等を勘案した店舗別の将来キャッシュ・フロー予測等に基づいて判定しており、将来キャッシュ・フローによって店舗資産の帳簿価額を回収不能と判断した場合には、固定資産の減損損失を測定しております。なお、店舗の将来キャッシュ・フロー予測は当社の取締役会で承認された来期予算に基づいております。

この点、業績の悪化が認められる店舗については、収益性確保のための各種施策等を講じており、当社が期待する効果を将来キャッシュ・フロー予測に一定程度織り込んでいますが、想定した効果が得られなかった場合には、結果として店舗資産に関する減損損失の認識額が増加する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、来期予算等に基づいて課税所得の発生時期及び金額を見積り、回収可能性が高いと判断した金額を計上しております。今後、経営環境の変化に伴い将来発生する課税所得の見通しに変化する場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、損益へ影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施しました設備投資総額（差入保証金等を含む）は、23億80百万円（前事業年度比110.6%増加）であり、その内訳は、店舗の新設に12億41百万円、店舗の改築・改装等に8億91百万円、名古屋工場設備改修及び情報システム関連投資等に2億46百万円であります。また、所要資金は自己資金で賄っております。

また、当事業年度中に売却、除却しました固定資産は、92百万円であります。

なお、当事業年度中に新店舗は6店舗であります。

（注）当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。（以下も同様）

## 2【主要な設備の状況】

当社は、2020年3月31日現在173店舗を運営しております。また、東京と大阪に本部を設置しており、愛知県大府市に加工工場を所有しております。主たる設備は営業店舗であり、店舗設備には建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は5店舗であります。

主要な設備は以下のとおりであります。なお、営業店舗については地域別にて記載しております。

2020年3月31日現在

区分	事業所数	利用目的	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
名古屋本社 (名古屋市昭和区)	1	事務所	2,250.47	623	66	0	26	27	7	751	154
東日本本部 (東京都港区)	1	事務所	-	-	-	-	0	-	-	0	43
西日本本部 (大阪府吹田市)	1	事務所	-	-	1	-	0	-	-	1	37
名古屋工場 (愛知県大府市)	1	加工工場	9,056.00	1,409	103	31	11	52	24	1,632	18
賃貸設備 (名古屋市昭和区)	1	賃貸設備	694.20	68	4	0	-	-	-	73	-
愛知県	55	店舗	70,925.49 (67,504.91)	2,098	1,702	110	242	283	2	4,439	257
岐阜県	3	店舗	7,913.79 (7,913.79)	-	89	2	9	23	-	125	19
三重県	4	店舗	7,543.18 (7,543.18)	-	68	3	12	25	-	108	16
静岡県	1	店舗	1,838.69 (1,838.69)	-	51	1	5	8	-	67	6
東京都	48	店舗	30,879.23 (28,807.51)	1,524	1,199	35	122	188	9	3,078	265
神奈川県	10	店舗	13,963.30 (13,963.30)	-	294	15	25	34	-	369	75
埼玉県	10	店舗	15,758.57 (15,758.57)	-	420	23	40	49	-	534	80
千葉県	5	店舗	8,567.37 (8,567.37)	-	108	3	10	34	-	157	34
茨城県	1	店舗	2,150.00 (2,150.00)	-	0	0	2	8	-	11	8
栃木県	2	店舗	4,257.71 (4,257.71)	-	262	16	29	25	-	335	15
群馬県	1	店舗	1,616.72 (1,616.72)	-	37	2	0	5	-	46	7

区分	事業所数	利用目的	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
奈良県	2	店舗	7,049.37 (7,049.37)	-	104	4	29	27	-	165	13
和歌山県	1	店舗	1,917.00 (1,917.00)	-	9	2	2	5	-	20	7
大阪府	19	店舗	24,898.33 (24,898.33)	-	712	41	67	103	-	923	133
兵庫県	8	店舗	8,204.15 (8,204.15)	-	154	5	30	42	-	232	58
福岡県	3	店舗	4,092.50 (4,092.50)	-	125	9	6	11	-	153	20
合計	178	-	223,576.07 (206,083.10)	5,723	5,516	311	676	955	43	13,229	1,265

- (注) 1. 土地面積 ( ) 書きは賃借中のものを内書しております。  
2. その他の金額は、「機械及び装置」及び「車両運搬具」であります。  
3. 投下資本金額は帳簿価額(消費税等抜きの金額)で表示しております。  
4. 賃貸設備は、名古屋市昭和区の旧店舗を飲食店へ賃貸しているものであります。  
5. 上記賃借中の土地の他に建物等を賃借しており、土地を含めた年間賃借料は3,997百万円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

2020年4月に始まる事業年度の設備投資計画は、総額16億50百万円を見込んでおり、そのうち当事業年度末日現在における進行中及び具体的な計画の主なものは次のとおりであります。

設備の内容				計画金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着工年月	完成年月	増加能力 (増加客席数)
区分	部門名	地区	店舗数						
新設店舗	木曽路	関東	2	587	152	435	2019年9月	2020年10月	298
新設店舗	木曽路	中部	1	247	10	236	2020年3月	2020年10月	146
新設店舗	木曽路	関西	1	213	3	209	2020年4年	2020年10月	142
既存店の改装等			-	457	8	449	2020年4月	2021年3月	-
その他(工場、情報等)			-	145	-	145	2020年4月	2021年3月	-
合計			4	1,650	174	1,476	-	-	586

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金でまかなう予定であります。  
2. 上記の金額には、店舗賃借のための差入保証金を含んでおります。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年3月31日 (注)	0	25,913	0	10,056	0	9,872

(注) 新株予約権付社債の株式への転換による増加(2009年4月1日~2010年3月31日)であります。



(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	23	332	95	10	21,514	22,002	-
所有株式数(単元)	-	46,795	2,345	30,101	15,277	77	164,040	258,635	50,389
所有株式数の割合(%)	-	18.0	0.9	11.6	5.9	0.0	63.4	100	-

(注) 自己株式380,868株は、「個人その他」に3,808単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
木曾路共栄会	名古屋市昭和区白金3丁目18番13号	1,170	4.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	703	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	595	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	521	2.04
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	496	1.94
吉江 則子	名古屋市天白区	403	1.57
木野 ひとみ	東京都大田区	397	1.55
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	385	1.51
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	352	1.37
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	352	1.37
計	-	5,376	21.05

(注) 1. 当社の自己株式380,868株は、上記の大株主から除外しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,482,700	254,827	-
単元未満株式	普通株式 50,389	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	254,827	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号	380,800	-	380,800	1.46
計	-	380,800	-	380,800	1.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	607	1,700,400
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1 (単位未満株式の売り渡し)	-	-	35	82,005
保有自己株式数 (注) 2	380,868	-	380,833	-

(注) 1 . 当期間におけるその他には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 . 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開に備え内部留保の充実に努めると共に、株主各位への安定した配当を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、その決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の株主各位への安定配当の方針に基づき1株当たり30円(うち中間配当15円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は133.6%となりました。

内部留保資金につきましては、新規出店及び既存店改装に充当し、今後の経営体質の強化並びに株主の利益確保のために活用していく所存であります。また、各事業年度の収益状況や配当性向等を勘案して、増配や株式分割など株主への利益還元を積極的に実施いたします。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議	383	15
2020年6月25日 定時株主総会決議	382	15

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「会社は社会の構成員の一員である」との認識のもとに、株主はじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の会社関係者と良好な関係の形成に努めます。

経営活動においては、会社法・金融商品取引法はじめ諸法令を遵守することはもとより、会社の理念・方針・業績等の情報を適時・的確に開示し、経営の透明性を確保します。更に、株価や格付等の客観的な経営評価指標を参考に、経営の適正性・妥当性の堅持に努めます。

また、非業務執行取締役並びに監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨定款に定めております。当社と各社外取締役並びに各社外監査役との間に、会社法第427条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項の最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

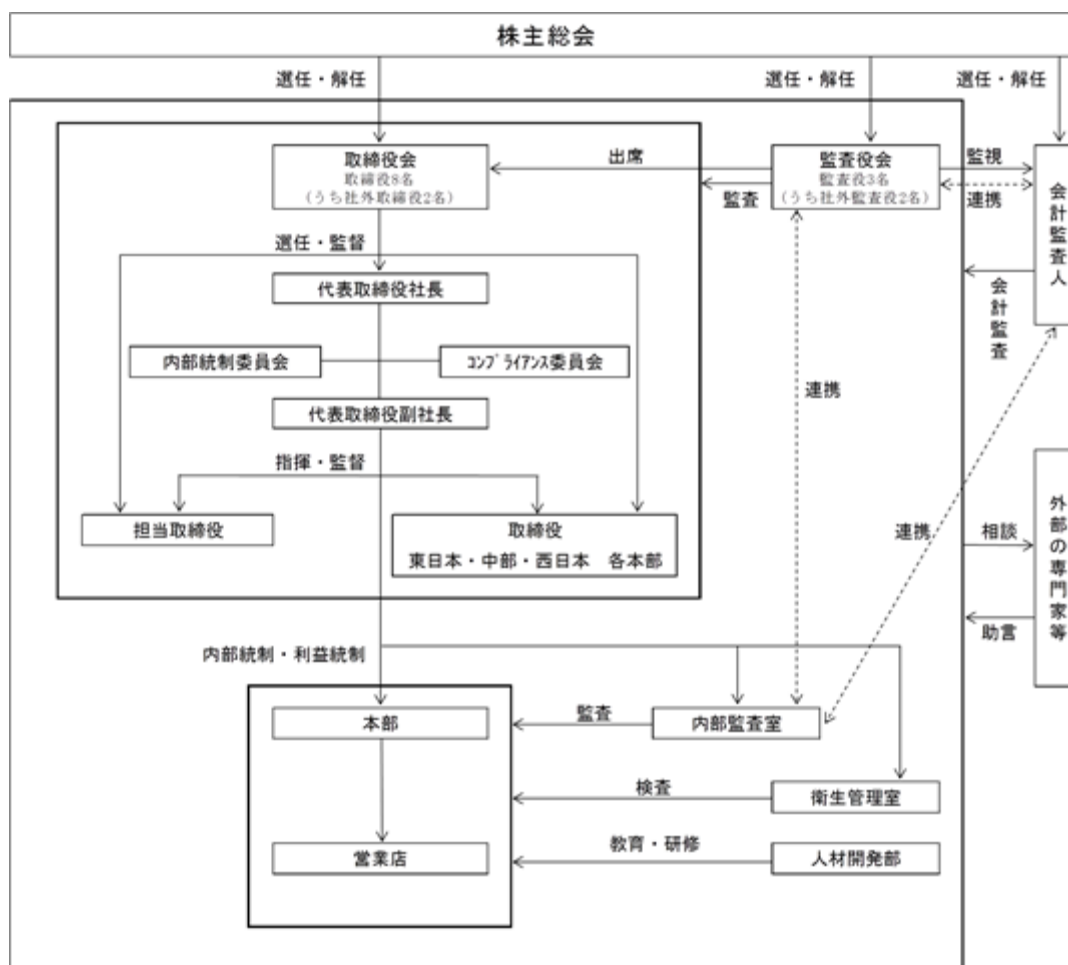
##### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社であり、取締役会と監査役会及び会計監査人という枠組みの中で、業務執行と監査・監督を行っております。

代表取締役は最高経営責任者として業務執行に当たり、また、取締役会決議により業務担当役員並びに駐在役員を任命して権限委譲を進め、経営の実効性と迅速性を追求しております。なお、取締役会は、取締役8名から構成されており、そのうち2名は社外取締役であります。また、取締役会の指名による独自の執行役員制を実施し、執行役員を取締役に陪席させることにより審議内容の一層の充実を図っております。

経営判断の適正を確保するために、高度に専門的な検討を要すると思われる案件については、外部専門家（コンサルタント、調査機関等）の意見を求めることとしております。

##### 【会社経営組織図】



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査役（会）制度が既に定着しており、2名の社外取締役（独立役員）が取締役会に出席して取締役の業務執行を監視するほか、公認会計士、弁護士として専門的な立場から適宜、意見を述べており、常勤監査役を含め監査役会がその機能を適切に果たしていると判断しております。また、取締役8名のうち2名を社外取締役（独立役員）として選任しており、取締役において独立した立場と外部の視点から、適宜、客観的な助言をいただくとともに取締役は取締役会における業務執行の決定に当たり、株主・投資者からの信頼を宗として、1.善管注意義務・忠実義務 2.遵法精神 3.客観的・科学的事実認識 4.合理的手続き 5.適時性の要件を確保するよう努めており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。当社取締役会は、取締役の職務執行が法令・定款に適合していることを確保するために、内部統制の機能が重要かつ不可欠であるとの認識に立ち、その整備・充実に向けて自主的な努力をすることとしています。

内部統制制度を確立しその有効性を確保するために「内部統制委員会」、法令遵守体制を強化し会社業務の適法性・妥当性を確保するために「コンプライアンス委員会」を設置し、吉江源之代表取締役会長兼社長を各委員長とし運営しております。

また、企業倫理や遵法精神の確立のために、行動規範である「木曽路行動憲章」を定めて周知・徹底を図っております。さらに、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、被害の防止に努めるとともに、「公益通報規程」を定めて、企業倫理や法令遵守の問題に関する公益通報・相談の適正な運営に努めております。

内部管理面におきましては、部門別・階層別に職務の内容と責任・権限を明確に定め、内部統制を組織的に実施しております。また会計制度を確立して、総合予算制度、月次損益制度、独立採算制度による利益統制を実施しております。

なお、当社は、当事業年度において、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、以下のような取り組みを実施しました。

- (1) 体制整備として組織改廃を適時行い、継続的に機構改革を実施しています。業務の深化を図るため、管理統括本部を（企画・財務・情報）と（人事・総務）に分割し、経営企画本部、人事本部に再編しました。経営企画本部の配下には事業戦略部を新設し、事業開発室は廃止しました。また、名古屋工場を活かした商品開発を推進するため、商品開発部、名古屋工場、物流グループを統括する商品本部を新設しました。更に居酒屋関連部門の営業力強化、業務効率化、人員の再配置等のため、素材屋名古屋、素材屋東京、とりかくの各営業部を廃止し居酒屋営業部に統合しました。そして、中部地区の営業力強化のため、木曽路名古屋、じゃんじゃん亭、鈴のれん各営業部を統括する中部本部を新設しました。同時期に販促企画部、営業推進部、業務指導部の機能を統合して営業企画部を新設しました。営業企画部の配下には営業企画グループと営業推進グループを配置しました。
- (2) コンプライアンスの徹底のため、引き続き、意識啓蒙施策の展開、顧問弁護士による社内講演、部門毎に勉強会等を実施しました。
- (3) 内部監査体制を強化すると共に基準に沿った厳正監査を実施し、また、内部通報制度を適正に運用することにより、風通しのよい企業風土づくりを目指します。
- (4) 適正な表示をするため当社独自の表示ガイドラインに沿って確認を実施し、また、情報システムによる迅速・効率的な監視を継続して実施しています。
- (5) 食品の安全・安心の確保ため、衛生管理室に加え、独立性とより厳格な衛生検査を実施するため、衛生検査室を設置しております。他の衛生安全を所管する部署との協働により、品質確保と食品事故の未然防止に努めます。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

事業活動に伴うリスクの管理としては、内部監査室、衛生管理室及び衛生検査室を設置して飲食業としての適正な業務運営の確立に努めております。特に衛生管理室長に対しては、飲食店としての基本である衛生管理に関して強力な指示・命令権を特別に付与しております。

また、不祥事故等の未然防止や業績悪化の兆候の早期把握のために、会計システムの整備・充実に努めております。なお、当社経営と業績内容の妥当性につきましては、格付機関等の外部機関による当社経営分析・評価を活用してこれを検証しております。

大規模災害の発生時に人的・物的被害を最小限にとどめ、早期に営業を復旧し継続することを目的とする「事業継続基本計画」を定め、これを周知・徹底しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長兼社長 (代表取締役)	吉江 源之	1947年7月18日生	1977年4月 当社入社 1978年6月 当社商品部長 1981年7月 当社専務取締役就任 1987年6月 当社代表取締役就任 1993年6月 当社代表取締役社長就任 2006年6月 当社代表取締役会長就任 2016年3月 当社代表取締役会長兼社長就任(現任)	(注)3	221
取締役副社長 (代表取締役)	青野 康德	1951年6月24日生	1981年12月 当社入社 1999年11月 当社大阪本部長 2002年5月 当社執行役員就任 2013年2月 当社人事総務部付部長 2013年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役就任 2016年10月 当社業務改革推進部長 2017年3月 当社商品本部、商品開発部、 外販営業部担当 2017年6月 当社常務取締役就任、営業統括本部長 2018年1月 当社常務取締役営業統括本部長 2019年8月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	8
常務取締役 東日本本部長	松岡 利朗	1964年9月26日生	1987年4月 当社入社 2003年1月 当社人材開発部長 2007年5月 当社人事本部長兼人事部長兼 人材開発部長 2008年6月 当社執行役員就任 2011年6月 当社取締役就任(現任) 2012年1月 当社人事総務部長 2016年9月 当社人事本部長兼人事部長 2017年6月 当社大阪駐在 2018年1月 当社西日本本部長 2019年8月 当社東日本本部長(現任) 2020年2月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	2
常務取締役 中部本部長	内田 豊稔	1959年9月17日生	1996年7月 当社入社 2003年7月 当社業務改革推進室 部長 2010年4月 当社名古屋工場長 2013年2月 当社執行役員大阪駐在 2017年6月 当社執行役員人事本部長兼人事部長 2018年4月 当社執行役員管理統括本部長兼 人事本部長兼人事部長 2018年6月 当社執行役員管理統括本部長兼 人事本部長 2019年6月 当社取締役管理統括本部長兼人事部長 2019年10月 当社中部本部長(現任) 2020年2月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役 内部監査部長兼 内部監査室長	仲沢 栄一	1947年1月27日生	1979年2月 当社入社 1979年9月 当社居来瀬営業部長 1993年6月 当社取締役就任(現任) 1997年2月 当社素材屋名古屋営業部長 1998年2月 当社地中海営業部長 1998年12月 当社事業開発室長 2001年3月 当社内部監査室長、衛生管理室担当 2016年5月 当社食品安全管理室担当 2016年8月 当社内部監査部長兼内部監査室長 (現任)	(注)3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画本部長兼 経営企画部長	大橋 浩	1963年7月16日生	1987年4月 当社入社 2010年5月 当社企画部長 2011年4月 当社執行役員就任 2013年6月 当社取締役就任(現任) 経理部、事務能率センター担当 2017年6月 当社管理統括本部長兼経営企画部長 2018年4月 当社東日本本部長 2019年8月 当社経営企画本部長兼経営企画部長 (現任)	(注)3	1
取締役	松井 常芳	1951年4月3日生	1974年4月 東邦ガス㈱入社 1998年6月 同社 お客さまサービス部長 2001年4月 同社 リビング流通部長 2004年6月 同社 総務部長 2006年6月 同社 執行役員就任 東邦ガスリビング㈱ 代表取締役社長就任 2008年6月 東邦ガス㈱ 常務執行役員 2010年6月 同社 専務執行役員 2015年5月 東邦ガスリビング㈱ 代表取締役会長就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2016年5月 東邦ガスリビング㈱ 相談役就任 2016年7月 ㈱MA企画 代表取締役(現任) 2018年8月 ㈱スタメン 常勤監査役(現任)	(注)3	3
取締役	伊藤 邦昭	1951年6月22日生	1974年4月 ㈱日本興業銀行〔現 ㈱みずほ銀行〕 入行 1995年3月 同社 営業第10部副部長 1995年8月 ㈱明輝商会 代表取締役社長就任(現任) 1998年2月 ㈱ラミテック 代表取締役社長就任(現任) 2005年4月 ㈱メイキ 代表取締役社長就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
監査役 (常勤)	稲守 和之	1953年5月12日生	1976年4月 ㈱東海銀行〔現 ㈱三菱UFJ銀行〕 入行 2002年6月 ㈱UFJ銀行〔現 ㈱三菱UFJ銀行〕 江南法人営業部長 2005年6月 ㈱御幸ビルディング 取締役経理部長 2015年6月 同 常勤監査役就任 2016年6月 当社入社、コンプライアンス委員会部長 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	熊田 登与子	1955年11月27日生	1985年4月 弁護士登録 南館法律事務所〔現 南館・北川・伊藤 法律事務所〕 入所 1996年4月 熊田法律事務所 入所 2012年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	平野 善得	1952年2月2日生	1976年11月 監査法人丸の内会計事務所 〔現 有限責任監査法人トーマツ〕 入所 1982年3月 公認会計士登録 1995年6月 同法人代表社員 2013年10月 同法人執行役(中京エリア統括) 2015年9月 同法人 退職 2015年10月 公認会計士平野善得事務所所長(現任) 2016年6月 愛三工業(株)社外監査役就任(現任) 当社社外監査役就任(現任) 2017年6月 キムラユニティー(株)社外取締役就任 (現任)	(注)5	-
計					252

- (注) 1. 取締役松井常芳及び伊藤邦昭は、社外取締役であり、かつ東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規程による独立役員であります。
2. 監査役熊田登与子及び平野善得は、社外監査役であり、かつ東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規程による独立役員であります。
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は、木曾路大阪営業部長 合田光博、商品開発部長 稲垣信一、木曾路東京第二営業部長 中根昌秋、立地開発部長 出口康弘、営業企画部長 澁谷竜彦の5名であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、会社経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において独立した立場と外部の視点から適宜、客観的な助言をいただくために選任しております。また、社外取締役2名は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員であります。

社外監査役は、取締役会に出席し、公認会計士、弁護士として高い専門性と独立した立場から適宜、客観的な助言をいただくために選任しております。また、監査役3名のうち2名は社外監査役(うち女性1名)であり、かつ東京証券取引所及び名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員であります。

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、その独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。具体的には「上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2」を参考に独立性の判断を行っております。

社外取締役及び社外監査役と当社の間には、記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役松井常芳氏は、株式会社MA企画の代表取締役及び株式会社スタメン常勤監査役を兼職しております。株式会社MA企画と当社との間に営業等に関する指導及び助言に関する取引がありますが、取引金額は僅少であります。また、株式会社スタメンと当社との間にも営業取引はありますが、取引金額は僅少であります。社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。

社外取締役伊藤邦昭氏は、株式会社明輝商会、株式会社ラミテック及び株式会社メイキの各会社の代表取締役社長を兼職しております。当該各会社と当社との間には記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役熊田登与子氏は、弁護士であります。当該者と当社との間には記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役平野善得氏は、公認会計士であり、また、愛三工業株式会社の社外監査役及びキムラユニティー株式会社の社外取締役を兼職しております。当該会社と当社との間には記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は2015年9月まで当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの代表社員でありました。当社は、当該監査法人との間に、会社法及び金融商品取引法に基づく監査及び四半期レビューに関して契約を締結しております。その他記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

事業年度の会計監査の開始に当たり、監査役は会計監査人より、監査の基本方針・重点監査事項・主な監査内容等を記した監査計画書を手し、意見交換を実施しています。監査役と会計監査人は、定期的に情報・意見交換を行うほか、監査役は会計監査への適時立会いを実施しています。また、四半期決算及び年度決算においては、レビュー報告会及び監査報告会を開催し、会計監査人から監査の方法及びその結果について報告を受け、意見交換を実施しています。社外取締役と監査役は毎月の取締役会に出席し、全ての議題に対して幅広い知見と経験から情報提供するとともに、企業統治の観点からも双方、独立性を持った立場で意見交換を行っております。



(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されています。取締役会に出席し、議事運営、決裁内容を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会の監査役出席率は100%でした。常勤監査役は社内の重要な会議に出席しています。なお、社外監査役平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役は、以下の項目に重点を置いて業務を執行しております。

イ．法令及び定款、社内規程に照らし、取締役の業務執行等における適法性を監査するとともに、妥当性の確認を行っております。

ロ．会計監査人、内部監査部と協調・連携し、三様監査の基本に立って監査の質の向上に努めております。

ハ．監査役は善管注意義務を常に意識し、取締役に対し、必要な提言・助言あるいは勧告を行っております。

当事業年度は、監査役会を13回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりでございます。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 敏道	3	3
稲守 和之	10	10
熊田 登与子	13	13
平野 善得	13	13

(注) 1．鈴木敏道氏は、2019年6月26日開催の第70回定時株主総会において退任となったため、同日以前に開催した監査役会への出席状況を記載しています。

2．稲守和之氏は、2019年6月26日開催の第70回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任しましたので、同日以降に開催した監査役会への出席状況を記載しています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（人員2名）を設置して臨店調査を主体に各部店における資産管理・労務管理・衛生管理等に関して、経営方針の浸透状況や規定遵守状況を監査しております。監査役と内部監査室はそれぞれの監査方針・計画の決定、監査結果の評価において、会計監査人による監査結果と併せて相互に情報交換を行い、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人ト・マツ

ロ．継続監査期間

37年間

ハ．業務を執行した公認会計士

神野 敦生

伊藤 貴俊

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

公認会計士試験合格者等 3名

その他 20名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査品質管理体制、専門性、独立性を総合的に勘案して、当社の会計及び内部統制監査が適正かつ妥当に行われると判断したためであります。また、監査法人の職務の執行に支障がある等、不再任・解任の必要があると判断した場合、その決議は監査役会全員一致によって行われます。監査役会の選任した監査役が解任後最初の株主総会において解任の旨及びその理由を説明することとなっております。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人から内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。このような方法に基づき、財務計算に関する書類及び内部統制報告書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
23	-	24	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
-	-	-	3

（非監査業務の内容）

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属している組織（デロイトトーマツ）に対して、前事業年度において税務申告業務に基づく報酬を支払っており、当事業年度において税務申告業務及びファイナンシャルアドバイザー業務に基づく報酬を支払っております。なお、前事業年度の有価証券報告書においては重要性に乏しいため記載を省略しております。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事業規模並びに業務特性等を勘案のうえ策定された監査計画を基礎として決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、監査役会の同意を得たためであります。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めた規程はありませんが、次のような方針、方法によって決定しております。

役員に対する報酬は、基本報酬と賞与により構成されており、退職慰労金については、2008年6月27日をもって制度を廃止しております。

取締役に対する基本報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会決議により一任された代表取締役が具体的な決定をしております。代表取締役は、独断を回避するため、外部の情報や社外第三者の意見を参考に、役位、役割、会社業績、他社水準等を総合的に勘案し、具体的な決定をしております。また、賞与については、代表取締役が会社業績及び各取締役の貢献度を勘案のうえ、総額を算定し、定時株主総会で承認を得ることにしています。

監査役に対する基本報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役割を勘案し、監査役の協議により決定しています。監査役の賞与については、会社業績及び役割を勘案のうえ、総額を算定し、取締役の賞与と一括して定時株主総会で承認を得ることにしています。

なお、当事業年度(2020年3月期)に係る役員賞与はありません。

ロ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	112	112	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	-	2
社外役員	14	14	-	-	-	4

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会決議において、年額300百万円(うち社外取締役分は年額30百万円)を限度としております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。  
3. 監査役の報酬限度額は、1993年6月29日開催の定時株主総会決議において、年額30百万円を限度としております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別銘柄の保有目的及び効果を勘案し、保有の合理性について検証を行っております。また、取引の維持・強化等事業活動上の必要性等を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合に限り、上場株式を政策的に保有しております。これらは、株式市場や当社を取り巻く事業環境の変動による影響を受けませんが、個別銘柄毎に保有目的、含み損益、取引高等を評価軸として、保有継続の合理性及び株式数の見直しを行っております。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	8	613

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	42

八．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社名古屋銀行	65,500	65,500	取引関係の維持のため	有
	171	233		
株式会社愛知銀行	45,600	45,600	取引関係の維持のため	有
	144	156		
鴻池運輸株式会社	100,000	100,000	協業関係強化のため	有
	115	183		
アイホン株式会社	56,200	56,200	協業関係強化のため	有
	80	98		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	130,000	130,000	取引関係の維持のため	有
	52	71		
中部水産株式会社	16,200	16,200	協業関係強化のため	有
	38	40		
三井住友トラスト・ホー ルディングス株式会社	2,561	2,561	取引関係の維持のため	有
	8	10		
株式会社りそなホール ディングス	8,152	8,152	取引関係の維持のため	有
	2	3		
株式会社御園座	-	17,400	地域貢献の一環として	無
	-	71		

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,435	13,893
売掛金	1,331	780
商品及び製品	36	57
原材料及び貯蔵品	688	670
前払費用	436	447
その他	40	41
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	17,969	15,890
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	18,853	19,323
減価償却累計額	13,311	13,806
建物(純額)	5,541	5,516
構築物	1,872	1,901
減価償却累計額	1,535	1,589
構築物(純額)	337	311
機械及び装置	495	495
減価償却累計額	449	457
機械及び装置(純額)	46	37
車両運搬具	17	17
減価償却累計額	9	11
車両運搬具(純額)	7	6
工具、器具及び備品	3,265	3,595
減価償却累計額	2,755	2,918
工具、器具及び備品(純額)	510	676
土地	5,723	5,723
リース資産	1,274	1,496
減価償却累計額	426	540
リース資産(純額)	847	955
建設仮勘定	179	183
有形固定資産合計	13,193	13,412
<b>無形固定資産</b>		
借地権	17	13
ソフトウェア	176	312
商標権	1	2
その他	20	3
無形固定資産合計	215	332
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,433	2,610
出資金	0	0
長期前払費用	99	85
繰延税金資産	1,115	1,189
差入保証金	1,419	1,464
その他	28	28
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	8,067	8,525
固定資産合計	21,475	22,270
資産合計	39,444	38,160

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,253	785
短期借入金	920	920
リース債務	210	244
未払金	163	130
未払費用	1,780	1,427
未払法人税等	641	281
前受金	0	5
預り金	266	204
賞与引当金	596	575
ポイント引当金	356	377
その他	207	641
流動負債合計	6,398	5,594
固定負債		
リース債務	708	802
長期末払金	204	213
退職給付引当金	975	976
資産除去債務	1,343	1,353
長期預り保証金	10	10
固定負債合計	3,242	3,356
負債合計	9,640	8,950
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金		
資本準備金	9,872	9,872
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	9,875	9,875
利益剰余金		
利益準備金	392	392
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	34	32
別途積立金	8,200	8,200
繰越利益剰余金	2,086	1,793
利益剰余金合計	10,713	10,419
自己株式	927	929
株主資本合計	29,718	29,421
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85	211
評価・換算差額等合計	85	211
純資産合計	29,803	29,210
負債純資産合計	39,444	38,160

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品及び製品売上高	45,075	43,913
不動産賃貸収入	10	10
売上高合計	45,086	43,924
<b>売上原価</b>		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	46	36
当期商品仕入高	177	108
当期製品製造原価	1,155	1,204
当期店舗材料費	1 12,802	1 12,366
合計	14,182	13,716
商品及び製品期末たな卸高	36	57
商品及び製品売上原価	14,145	13,658
不動産賃貸原価	1	1
売上原価合計	14,147	13,660
売上総利益	30,938	30,264
<b>販売費及び一般管理費</b>		
広告宣伝費	1,137	1,255
役員報酬	122	135
給料及び手当	13,300	13,410
賞与引当金繰入額	587	565
退職給付費用	324	318
福利厚生費	1,647	1,661
募集教育費	306	273
旅費及び交通費	456	458
水道光熱費	1,320	1,269
消耗品費	960	922
修繕費	472	498
清掃装飾管理費	869	878
租税公課	137	131
事業税	339	328
事業所税	48	48
賃借料	3,967	3,997
減価償却費	1,079	1,267
その他	1,287	1,417
販売費及び一般管理費合計	28,365	28,838
営業利益	2,573	1,426



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	7	6
有価証券利息	12	16
受取配当金	19	20
受取手数料	3	4
協賛金収入	9	7
受取保険金	7	-
雑収入	10	4
<b>営業外収益合計</b>	<b>70</b>	<b>59</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	7	7
貸借契約解約損	65	23
会員権評価損	1	-
雑損失	5	8
<b>営業外費用合計</b>	<b>79</b>	<b>39</b>
<b>経常利益</b>	<b>2,564</b>	<b>1,446</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	63	20
固定資産売却益	2	6
<b>特別利益合計</b>	<b>65</b>	<b>26</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	2 1	2 -
固定資産除却損	3 4	3 94
減損損失	4 69	4 283
<b>特別損失合計</b>	<b>76</b>	<b>378</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,554</b>	<b>1,094</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>893</b>	<b>576</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>1</b>	<b>54</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>895</b>	<b>521</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,659</b>	<b>573</b>

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費					
1. 期首原材料たな卸高		494		668	
2. 当期原材料仕入高		13,146		12,570	
3. 配送費		603		611	
合計		14,244		13,851	
4. 期末原材料たな卸高		668		657	
5. 他勘定振替高	1	12,802	772 66.9	12,366	827 68.7
労務費			206 17.9		211 17.6
経費			176 15.2		165 13.7
(うち消耗品費)			(13) (1.2)		(10) (0.8)
(うち減価償却費)			(42) (3.7)		(41) (3.5)
当期総製造費用			1,155 100.0		1,204 100.0
当期製品製造原価	2		1,155		1,204

- (注) 1 他勘定振替高の内訳は、店舗材料費であります。  
2 原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		0	21.5	0	20.1
租税公課		1	75.6	1	76.6
その他経費		0	2.9	0	3.3
合計		1	100.0	1	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,056	9,872	2	9,875	392	37	7,200	2,012	9,642
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	-
剰余金の配当								587	587
別途積立金の積立							1,000	1,000	-
当期純利益								1,659	1,659
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	1,000	74	1,071
当期末残高	10,056	9,872	2	9,875	392	34	8,200	2,086	10,713

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	925	28,648	276	276	28,925
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		587			587
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		1,659			1,659
自己株式の取得	2	2			2
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			191	191	191
当期変動額合計	2	1,069	191	191	878
当期末残高	927	29,718	85	85	29,803

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,056	9,872	2	9,875	392	34	8,200	2,086	10,713
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						0		0	-
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	-
剰余金の配当								868	868
別途積立金の積立									-
当期純利益								573	573
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	-	292	294
当期末残高	10,056	9,872	2	9,875	392	32	8,200	1,793	10,419

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	927	29,718	85	85	29,803
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		868			868
別途積立金の積立			-		-
当期純利益		573			573
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			297	297	297
当期変動額合計	1	296	297	297	593
当期末残高	929	29,421	211	211	29,210

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,554	1,094
減価償却費	1,122	1,309
減損損失	69	283
賞与引当金の増減額(は減少)	62	21
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	0
ポイント引当金の増減額(は減少)	16	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
転貸損失引当金の増減額(は減少)	31	-
受取利息及び受取配当金	27	26
有価証券利息	12	16
支払利息	7	7
投資有価証券売却損益(は益)	63	20
固定資産除却損	4	94
賃貸借契約解約損	65	23
売上債権の増減額(は増加)	151	550
たな卸資産の増減額(は増加)	177	3
その他の資産の増減額(は増加)	6	24
仕入債務の増減額(は減少)	62	468
その他の流動負債の増減額(は減少)	244	14
長期未払金の増減額(は減少)	-	8
その他	13	11
<b>小計</b>	<b>3,152</b>	<b>2,860</b>
利息及び配当金の受取額	40	41
利息の支払額	7	7
賃貸借契約解約による支払額	66	3
法人税等の支払額	1,046	923
法人税等の還付額	1	-
その他	-	3
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,073</b>	<b>1,964</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,265	1,478
有形固定資産の除却による支出	30	13
無形固定資産の取得による支出	71	201
投資有価証券の取得による支出	-	517
投資有価証券の売却及び償還による収入	88	42
長期前払費用の取得による支出	46	13
差入保証金の差入による支出	126	359
差入保証金の回収による収入	144	132
その他	6	6
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,300</b>	<b>2,402</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	920	920
短期借入金の返済による支出	920	920
リース債務の返済による支出	172	233
自己株式の取得による支出	2	1
配当金の支払額	587	868
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>762</b>	<b>1,103</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>10</b>	<b>1,541</b>
現金及び現金同等物の期首残高	15,424	15,435
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>15,435</b>	<b>13,893</b>

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

商品

先入先出法による原価法

貯蔵品

先入先出法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～30年

器具及び備品 2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

定額法

#### 4. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

##### ポイント引当金

顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### (1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生事業年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### （未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

##### （1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

##### （2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

##### （3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

#### (表示方法の変更)

##### 損益計算書

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた2百万円は、「固定資産売却益」2百万円として組み替えております。

#### (追加情報)

当社は、外務省から公表されている「全世界に対する感染症危険情報」等の重要なお知らせ、内閣官房からの発出情報、政府・各自治体における各種の取り組み等を参考にしうえで、緊急事態宣言による外出自粛要請は2020年5月末までに解除されるものと仮定しており、6月以降緩やかに当社の業績は改善することが見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の完全な収束により、売上高等が感染拡大前の水準まで回復するには翌事業年度末までの期間を要するものと想定しております。

当社は、上述した仮定をもとに固定資産の減損損失283百万円を計上しております。また、繰延税金資産の回収可能性判断においては、上述の仮定による影響はありません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、店舗の一部(114店)を2020年4月16日から臨時休業し、2020年4月24日以降は順次営業を再開しております。この休業により2020年4月及び2020年5月の業績が例年に比べ著しく悪化しております。その後、2020年5月に緊急事態宣言による外出自粛要請が解除されたことを受け、2020年6月1日時点で171店が営業を再開いたしました。その結果、有価証券報告書提出日現在、会計上の見積りに関する上述の仮定と結果との間に重要な乖離は発生しておりません。なお、当該仮定は不確実性が高く、影響が長期化した場合においては、追加的な固定資産の減損損失や繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。



(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
差入保証金	10百万円	10百万円
計	10	10

上記を資金決済に関する法律に基づき供託しております。

(損益計算書関係)

1 店舗材料費は、営業店舗において直接消費した食材費であります。

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	- 百万円
計	1	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1百万円	66百万円
その他	3	28
計	4	94

## 4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都	1店舗	建物等	30
愛知県	1店舗	建物等	39
計			69

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

当事業年度におきまして、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額を減損損失69百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物47百万円、その他22百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.1%で割引いて算定しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県	4店舗	建物等	208
三重県	1店舗	建物等	74
大阪府	1店舗	建物等	0
計			283

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

当事業年度におきまして、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額を減損損失283百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物220百万円、その他62百万円であります。

なお、回収可能価額は、店舗については使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を備忘価額としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,913	-	-	25,913
合計	25,913	-	-	25,913
自己株式				
普通株式(注)	379	0	-	380
合計	379	0	-	380

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	306	12	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	280	11	2018年9月30日	2018年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	485	利益剰余金	19	2019年3月31日	2019年6月27日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,913	-	-	25,913
合計	25,913	-	-	25,913
自己株式				
普通株式(注)	380	0	-	380
合計	380	0	-	380

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	485	19	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	383	15	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	382	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月26日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	15,435百万円	13,893百万円
現金及び現金同等物	15,435	13,893

## 2 重要な非資金取引の内容

## ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	574百万円	335百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	620	370

## (リース取引関係)

## (借主側)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として店舗における送迎用バス及び情報機器(「器具及び備品」及び「車両運搬具」)であります。

## リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資金予算及び資金計画の範囲内で、安全性、流動性、収益性に留意して行うこととしております。また、資金調達については、銀行借入、リース、新株・社債等の発行による方針であります。なお、当社はデリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、掛売取引を新規に開始するときは経理部長の承認を要することとしております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、締め後3ヶ月を経過した場合は、速やかな回収を図る体制としております。

投資有価証券のうち株式等については、市場価格の変動リスクに晒されております。主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役会に報告してしております。また、債券は時価の状況にもよりますが、すべて長期的に保有する予定であります。

差入保証金は店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであって、これについては貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の業務規程に従って、定期的に貸主の信用状況を把握することとしております。また、差入保証金については、契約期日前の解約に伴う返還請求権喪失のリスクに晒されておりますが、これについては、賃貸借期間を適切に設定するよう努めております。

営業債務である買掛金は、平均1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。借入金等、金融機関からの資金調達は、経理規程に従って稟議決裁を要し、重要なものについては取締役会の承認を要することとしております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、重要性に乏しいのでヘッジ手段は講じておりません。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次で資金収支計画を作成して管理してしております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	15,435	15,435	-
(2) 売掛金	1,331	1,331	-
(3) 投資有価証券	2,433	2,433	-
(4) 差入保証金	4,419	4,282	136
資 産 計	23,618	23,482	136
(1) 買掛金	1,253	1,253	-
(2) 短期借入金	920	920	-
(3) 未払法人税等	641	641	-
負 債 計	2,815	2,815	-

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,893	13,893	-
(2) 売掛金	780	780	-
(3) 投資有価証券	2,609	2,609	-
(4) 差入保証金	4,641	4,545	95
資 産 計	21,925	21,830	95
(1) 買掛金	785	785	-
(2) 短期借入金	920	920	-
負 債 計	1,705	1,705	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価について、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,435	-	-	-
売掛金	1,331	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	98	478	987
差入保証金	85	2,854	908	599
合計	16,852	2,953	1,387	1,586

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,893	-	-	-
売掛金	780	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	93	464	1,437
差入保証金	146	2,824	867	833
合計	14,821	2,918	1,332	2,271

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	340	100	239
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	409	400	9
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	749	500	248
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	529	626	97
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,155	1,201	46
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,684	1,827	143
合計	2,433	2,328	104

当事業年度（2020年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	176	76	100
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	304	300	4
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	480	376	104
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	437	629	191
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,691	1,816	124
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,129	2,445	316
合計	2,609	2,821	211

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の株式には含めておりません。



2. 売却した其他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	88	63	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	88	63	-

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	42	20	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	42	20	-

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金及び確定給付企業年金制度並びに複数事業主により設立された厚生年金基金を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定給付年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,121百万円	2,144百万円
勤務費用	215	217
利息費用	10	10
数理計算上の差異の発生額	41	1
退職給付の支払額	161	136
退職給付債務の期末残高	2,144	2,234

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,144百万円	1,201百万円
期待運用収益	17	18
数理計算上の差異の発生額	3	8
事業主からの拠出額	120	119
退職給付の支払額	77	56
年金資産の期末残高	1,201	1,273

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	995百万円	1,039百万円
年金資産	1,201	1,273
	205	233
非積立型制度の退職給付債務	1,149	1,195
未積立退職給付債務	943	961
未認識数理計算上の差異	32	14
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	975	976
退職給付引当金	975	976
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	975	976

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	215百万円	217百万円
利息費用	10	10
期待運用収益	17	18
数理計算上の差異の費用処理額	3	10
確定給付制度に係る退職給付費用	205	200

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(注) 退職給付債務の計算において、予想昇給率は使用しておりません。

3. 複数事業主制度

当社は確定給付制度に分類される複数事業主制度である総合設立の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入していましたが、当該年金基金は、2018年4月1日付で厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の許可を受け、2019年1月1日付で解散いたしました。また、同日に外食産業ジェフ企業年金基金が設立され、当社は外食産業ジェフ企業年金基金に加入いたしました。

なお、確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前事業年度1億30百万円、当事業年度1億21百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	222,748百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	229,089	-
差引額	6,340	-

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 3.38% (2018年3月分)

(3) 補足説明

外食産業ジェフ企業年金基金は2019年1月1日に設立され、第1期の財政決算報告書を作成していないため、当事業年度については記載を省略しております。

上記(1)の前事業年度における差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21億29百万円及び繰越不足金44億8百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は16年0ヶ月であります。

また、年金財政計算上の繰越不足金については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	182百万円	176百万円
未払事業税等	84	67
ポイント引当金	109	115
退職給付引当金	298	298
長期未払金	62	62
減損損失	366	407
資産除去債務	411	425
投資有価証券評価損	14	14
その他有価証券評価差額金	-	73
その他	166	187
繰延税金資産小計	1,696	1,829
評価性引当額	469	554
繰延税金資産合計	1,227	1,274
繰延税金負債		
有形固定資産	76	71
固定資産圧縮積立金	15	14
その他有価証券評価差額金	19	-
繰延税金負債合計	111	85
繰延税金資産の純額	1,115	1,189

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	5.2
住民税均等割	4.7	11.0
評価性引当額	2.2	1.0
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	47.6

(持分法損益等)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、関係会社がありませんので該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各飲食店舗用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.0~2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,312百万円	1,343百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	46	32
時の経過による調整額	14	13
資産除去債務の履行による減少額	29	2
その他の増減額(は減少)	1	2
期末残高	1,343	1,389

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	1,167円24銭	1,144円01銭
1株当たり当期純利益	64円98銭	22円45銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
当期純利益（百万円）	1,659	573
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,659	573
普通株式の期中平均株式数（千株）	25,534	25,533

（重要な後発事象）

重要な資金の借入

当社は、以下の借入を行うことについて、取引金融機関と合意し、実行いたしました。

1．資金使途

今般の新型コロナウイルス感染症拡大及びその影響の長期化に備え、財務基盤のより一層の安定化を図ることを目的として借入を行うものであります。

2．借入先の名称

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社愛知銀行、株式会社名古屋銀行、株式会社関西みらい銀行

3．借入金額

13,500百万円

4．借入金利

市場金利等を勘案して決定しております。

5．借入実行日

2020年4月末日から2020年5月20日

6．借入期間

3ヵ月から1年間

7．担保提供資産の有無

なし

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,853	892	422 (220)	19,323	13,806	629	5,516
構築物	1,872	72	44 (30)	1,901	1,589	59	311
機械及び装置	495	2	2	495	457	11	37
車両運搬具	17	2	2	17	11	4	6
工具、器具及び備品	3,265	512	181 (32)	3,595	2,918	303	676
土地	5,723	-	-	5,723	-	-	5,723
リース資産	1,274	340	118	1,496	540	218	955
建設仮勘定	179	1,463	1,459	183	-	-	183
有形固定資産計	31,680	3,281	2,231 (283)	32,739	19,324	1,227	13,412
無形固定資産							
借地権	-	-	-	47	33	3	13
ソフトウェア	-	-	-	922	609	78	312
商標権	-	-	-	5	3	0	2
その他	-	-	-	18	14	0	3
無形固定資産計	-	-	-	993	661	82	332
長期前払費用	99	21	34	85	-	-	85

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

[建物他]	新設・改装	11店	835百万円
[工具、器具及び備品]	厨房機器等		287百万円
[リース資産]	LED照明		93百万円
	送迎用バス		160百万円
[建設仮勘定]	新設店舗等の建物工事代金等		

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。



【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	920	920	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	210	244	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	708	802	-	2020年4月～ 2029年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,839	1,967	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	228	209	140	88

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29	16	-	14	31
賞与引当金	596	575	596	-	575
ポイント引当金	356	377	356	-	377

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替えであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	159
預金	
当座預金	10,187
普通預金	3,356
通知預金	70
定期預金	120
小計	13,733
合計	13,893

ロ．売掛金

主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ジェーシービー	221
三菱UFJニコス株式会社	187
りそなカード株式会社	114
ユーシーカード株式会社	57
イオンクレジットサービス株式会社	35
その他	164
合計	780

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%)	月平均発生高 (百万円) (E)	月平均売掛金残 高(百万円) (F)	滞留期間
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{12}$	$\frac{(A) + (D)}{2}$	$\frac{(F)}{(E)}$
1,331	25,671	26,222	780	97.10	2,139	1,056	0.4ヶ月

(注)金額は消費税等を含めております。

八．たな卸資産

区分	主な内容	金額（百万円）
商品及び製品	胡麻だれ・ぼん酢等	3
	しぐれ煮等	54
	計	57
原材料及び貯蔵品	肉類	412
	魚介類	50
	野菜類	35
	飲料	33
	米・パン類	6
	乳製品	2
	調理済加工食品他	117
	消耗品（注）	13
	計	670
合計	-	728

（注）営業店で使用する消耗品及び外販の副資材に係るものであります。

固定資産  
投資有価証券

区分	金額（百万円）
株式	614
債券	1,995
合計	2,610

差入保証金

内容	金額（百万円）
店舗・事務所差入保証金（注）	4,603
その他	37
合計	4,641

（注）建設協力金及び駐車場差入保証金を含んでおります。

流動負債  
買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社赤羽商店	51
エスフーズ株式会社	21
株式会社西原商会	21
株式会社小林食肉	21
全農ミートフーズ株式会社	21
その他	648
合計	785

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	10,026	20,074	32,925	43,924
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失( )(百万円)	146	451	837	1,094
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )(百万円)	159	426	471	573
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失( )(円)	6.23	16.70	18.45	22.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )(円)	6.23	10.47	35.15	4.00

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 株主優待の方法 100株以上保有の株主に対して、下記のように当社の全店舗で利用できる株主優待券を年2回交付 100株以上 500株未満 1,600円相当 500株以上 1,000株未満 8,000円相当 1,000株以上 16,000円相当 対象株主及び発行日 3月末現在の単元株主に対し、6月末に発行 9月末現在の単元株主に対し、11月末に発行 有効期限 6月末に発行 翌年7月末 11月末に発行 翌々年1月末

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自2018年4月1日 至2019年3月31日） 2019年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第71期第1四半期）（自2019年4月1日 至2019年6月30日） 2019年8月9日関東財務局長に提出

事業年度（第71期第2四半期）（自2019年7月1日 至2019年9月30日） 2019年11月7日関東財務局長に提出

事業年度（第71期第3四半期）（自2019年10月1日 至2019年12月31日） 2020年2月6日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 2019年6月27日関東財務局長に提出

（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 2019年8月28日関東財務局長に提出

（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

神野 敦生

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

伊藤 貴俊

印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社木曽路の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は13,500百万円の借入を行うことについて、取扱金融機関と合意し、実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社木曽路の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社木曽路が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。